

平成 30 年 6 月 27 日

養父市議会議長 深澤巧様

予算特別委員会

委員長 勝地貞一

予算特別委員会審査報告書

平成 30 年 6 月 12 日及び 18 日、本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、養父市議会議規則第 101 条の規定により報告します。

記

1 審査年月日

平成 30 年 6 月 13 日（水）、20 日（水）

2 審査結果

議案番号	事 件 名	審査結果
議案第 48 号	平成 30 年度養父市一般会計補正予算（第 1 号）	原案可決すべきもの
議案第 49 号	平成 30 年度養父市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決すべきもの
議案第 50 号	平成 30 年度養父市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決すべきもの
議案第 51 号	平成 30 年度養父市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決すべきもの
議案第 54 号	平成 30 年度養父市一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決すべきもの

（別紙）審査内容等報告書

(別紙)

予算特別委員会 審査内容等報告書

議案第 48 号 「平成 30 年度養父市一般会計補正予算（第 1 号）」

【質疑】情報発信交流共有アプリを開発するとあるが、行政側としてどのように民間とのマッチングを図っていくのか。

【答弁】民間の方が、情報発信交流共有アプリを使って情報発信することで、自動的に市の準公式 SNS に公開される仕組みである。民間の情報と市が管理する SNS がマッチングすることで、情報の信頼性を高めたい。

【質疑】過疎集落等自立再生対策事業は、整備した明延の空き家 2 戸を食堂と店舗として貸し出すということか。また、この事業により町並み保全をどのように進めるのか。

【答弁】1 戸はイベント時等に店舗として貸し、1 戸は都市部の方や若者との交流の場として活用する。ソフト事業であるため、学生等による地域活動の中で看板の改修や建物の清掃等に取り組み、旧鉱山町の町並みを保全していく考えである。

【質疑】新規就農者等に就農支援を行うとあるが、現在支援を予定している 2 人については、どのような経緯でおおや高原に就農されるのか。

【答弁】1 人はおおや高原で親が就農されており、その経営を引き継がれる。もう 1 人は県主催の就農相談会を契機に養父市へ就農されており、高齢により事業継続が困難になると見込まれる方の経営を引き継ぐ意向のある方である。

【質疑】地域経済循環創造事業では、株式会社樽正本店が加工設備を入れるのか。

【答弁】建屋の 6 次産業化支援センターで稼働している株式会社樽正本店が、農地所有適格法人「株式会社樽正養父農園」を立ち上げ、建屋、三谷地域の耕作放棄地を借り上げて農地の再生と事業に関わる担い手を確保し、支援センターで 6 次産業化を具現化するため、加工設備等を購入するものである。

議案第 54 号 「平成 30 年度養父市一般会計補正予算（第 2 号）」

【質疑】消防団退団者のうち、退職報償金の支給対象者は何人か。また、支給総額は幾らか。

【答弁】退職報償金支給対象者は 79 名であり、支給総額は 4,100 万 5,000 円である。